

## 議 事 日 程 第 6 号

平成29年12月21日（木）午前10時開議

（総務文教常任委員長報告）

- 日程第 1 議第65号 米沢市営体育館等の指定管理者の指定について
- 日程第 2 議第66号 市有財産（元自動車練習場用地）の処分について
- 日程第 3 議第67号 米沢市産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議第68号 米沢市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議第80号 米沢市特別職の職員の給与に関する条例及び米沢市病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議第81号 米沢市一般職の職員の給与に関する条例及び米沢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正について

（民生常任委員長報告）

- 日程第 7 議第69号 米沢市窪田児童センター及び米沢市上郷児童センターの指定管理者の指定について
- 日程第 8 議第70号 米沢市すこやかセンターの指定管理者の指定について
- 日程第 9 請願第6号 福島原発事故避難者への「住宅無償提供の再開」を求める意見書提出方請願

（産業建設常任委員長報告）

- 日程第10 議第71号 道の駅米沢の指定管理者の指定について
- 日程第11 議第72号 市有財産（米沢オフィス・アルカディア用地）の処分について
- 日程第12 議第73号 市有財産（道の駅米沢販売管理システム機器一式）の取得について
- 日程第13 議第74号 米沢市新道の駅新設建築工事請負契約の一部変更について
- 日程第14 議第75号 米沢市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について
- 日程第15 議第76号 米沢市市営住宅条例の一部改正について

(予算特別委員長報告)

- 日程第16 議第77号 平成29年度米沢市一般会計補正予算(第4号)  
日程第17 議第78号 平成29年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)  
日程第18 議第79号 平成29年度米沢市下水道事業費特別会計補正予算(第1号)  
日程第19 議第82号 平成29年度米沢市一般会計補正予算(第5号)  
日程第20 議第83号 平成29年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)  
日程第21 議第84号 平成29年度米沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算(第1号)  
日程第22 議第85号 平成29年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)  
日程第23 議第86号 平成29年度米沢市下水道事業費特別会計補正予算(第2号)
- 日程第24 発議第10号 犯罪被害者等の保護を求める意見書の提出について  
日程第25 議員派遣の件について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程第6号と同じ

---

### 出欠議員氏名

出席議員(24名)

1番	山	村	明	議員	2番	工	藤	正	雄	議員		
3番	堤		郁	雄	議員	4番	佐	藤	忠	次	議員	
5番	佐	藤	弘	司	議員	6番	山	田	富	佐	子	議員
7番	高	橋		壽	議員	8番	高	橋	英	夫	議員	
9番	齋	藤	千	恵	子	議員	10番	鈴	木	藤	英	議員
11番	皆	川	真	紀	子	議員	12番	成	澤	和	音	議員
13番	鳥	海	隆	太	議員	14番	相	田	光	照	議員	

15番	中村圭介	議員	16番	海老名悟	議員
17番	島軒純一	議員	18番	小久保広信	議員
19番	太田克典	議員	20番	我妻徳雄	議員
21番	木村芳浩	議員	22番	相田克平	議員
23番	島貫宏幸	議員	24番	小島一	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市長	中川勝	副市長	井戸將悟
総務部長	須佐達朗	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	後藤利明	健康福祉部長	堤啓一
産業部長	渡部洋己	地方創生参事	武発一郎
建設部長	杉浦隆治	会計管理者	船山弘行
上下水道部長	宍戸義宣	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院事務局長	渡辺勅孝	総務課長	安部道夫
財政課長	遠藤直樹	総合政策課長	安部晃市
教育長	大河原真樹	教育管理部長	菅野紀生
教育指導部長	佐藤哲	選挙管理委員会委員長	小林栄
選挙管理委員会事務局長	村岡学	代表監査委員	森谷和博
監査委員事務局長	宇津江俊夫	農業委員会会長	伊藤精司
農業委員会事務局長	町田和利		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野正雄	事務局次長	三原幸夫
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	渡部真也

主 查 堤 治 主 事 齋 藤 拓 也



午前 9時59分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第6号により進めます。

.....

日程第1 議第65号米沢市営体育館等の  
指定管理者の指定について外5  
件

○島軒純一議長 日程第1、議第65号米沢市営体育館等の指定管理者の指定についてから日程第6、議第81号米沢市一般職の職員の給与に関する条例及び米沢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正についてまでの議案6件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、総務文教常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

総務文教常任委員長 5番佐藤弘司議員。

[総務文教常任委員長 5番佐藤弘司議員登壇]

○5番(佐藤弘司議員) おはようございます。

御報告申し上げます。

去る4日及び11日の本会議において当委員会に付託されました案件は、議案6件であります。

当委員会は、議会日程に従い、12日午前10時から委員会室において、全委員出席のもと、関係部課長の出席を求め開会いたしました。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第65号米沢市営体育館等の指定管理者の指定についてであります。本案は、米沢市営体育館等の管理を行わせる指定管理者について、平成30年度から5年間指定しようとするものであります。

本案に関連し、委員から、公共施設のインターネットを利用した予約システムの導入を指定管理者から提案された場合の対応についてただされ、当局から、指定管理者からの提案であれば導入していただくのは問題ないと考えている。ただし、このたび現在の指定管理者への聞き取りを行ったところ、予約に際し、具体的に施設利用の内容を確認しないと予約を受け付けられない施設や、高齢者の利用が多いためシステムの予約が余り見込めない施設があるとの回答がありました。また、事務量についても、電話での予約と予約システムの両方であれば、なかなか減らないとの現在の指定管理者の意見があり、さらに予約システムの導入及び運用の経費が相当な額となるため、費用対効果の面で難しい面があるとの答弁がありました。

また、委員から、体育施設の計画的な整備について要望がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第66号市有財産(元自動車練習場用地)の処分についてであります。本案は、元自動車練習場用地5,848平方メートル余りを東京都足立区新田三丁目10番6号、株式会社大岸製作所代表取締役鳥海桂一に2,169万8,936円で売却しようとするものであります。

本案に対し、委員から、本市の所有地に隣接し、さきに売買のあった県所有の土地の面積当たりの単価との比較について質疑があり、当局から、隣接する県有地は昨年11月に一般競争入札でこのたびの処分相手方が落札しているが、処分単価はその際の公表単価と同額に設定したものであるとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第67号米沢市産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についてであります。本案は、企業

立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律等の一部改正に伴う所要の改正を行うほか、課税免除の取り消しについて定めようとするとともに、規定の整備を図ろうとするものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第68号米沢市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。本案は、米沢市山上コミュニティセンターについて、位置を変更するとともに、室名の一部を変更するほか、規定の整備を図ろうとするものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第80号米沢市特別職の職員の給与に関する条例及び米沢市病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてであります。本案は、常勤の特別職の職員、議会議員及び病院事業の管理者に対して支給する期末手当の支給割合を変更するとともに、当分の間は従前の支給割合により期末手当を支給しようとするものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第81号米沢市一般職の職員の給与に関する条例及び米沢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正についてであります。本案は、山形県人事委員会勧告に準じ、一般職の職員の勤勉手当の支給割合の変更及び子に係る扶養手当の月額の設定をしようとするものであります。

本案に対し、委員から、県人事委員会の調査対象事業所についてただされ、当局から、県人事委員会では人事院と共同で企業規模50人以上かつ

事業所規模50人以上の県内の民間事業所530のうち、無作為に抽出された148事業所を対象に調査を行っているとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案6件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○島軒純一議長 ただいまの総務文教常任委員長報告に対して御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第65号から議第68号まで、議第80号及び議第81号の議案6件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。よって、議第65号から議第68号まで、議第80号及び議第81号の議案6件は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

#### 日程第7 議第69号米沢市窪田児童センター及び米沢市上郷児童センターの指定管理者の指定について外2件

○島軒純一議長 次に、日程第7、議第69号米沢市窪田児童センター及び米沢市上郷児童センターの指定管理者の指定についてから日程第9、請願第6号福島原発事故避難者への「住宅無償提供の再開」を求める意見書提出方請願までの議案2件、請願1件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、民生常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

民生常任委員長22番相田克平議員。

〔民生常任委員長22番相田克平議員登壇〕

○22番（相田克平議員） 御報告申し上げます。

去る4日の本会議におきまして当委員会に付託されました案件は、議案2件、請願1件であります。

当委員会は、議会日程に従い、13日の午前10時から委員会室において、全委員出席のもと、関係部課長並びに請願審査のため参考人及び紹介議員に出席を求め開会いたしました。

以下、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議第69号米沢市窪田児童センター及び米沢市上郷児童センターの指定管理者の指定についてであります。本案は、米沢市窪田児童センター及び米沢市上郷児童センターの管理を行わせる指定管理者について、平成30年度から5年間指定するものであります。

本案に対し、委員から、両児童センターで実施している放課後児童健全育成事業について、小学校4年生から6年生までの高学年児童の利用がないと聞いているが、これは指定管理者が高学年児童を受け入れていないということなのかとの質疑があり、当局から、平成27年度に新制度となるまでは、児童福祉法の規定によりおおむね10歳までの児童が対象とされていたが、新制度になってからは小学校6年生までの児童が対象となった。しかし、実際の利用状況としては、定員数の都合から受け入れの必要性が高い低学年の児童を優先的に受け入れていたもので、来年度については上郷児童センターは4年生以上の児童も利用する見込みであり、窪田児童センターは現在の3年生で引き続き利用する児童はいないと聞いているとの答弁がありました。

また、委員から、両施設の修繕や建てかえの必要性についてどう考えているのかとの質疑があり、当局から、年次的に補修の必要な部分について対

応しているが、建てかえについては米沢市公共施設白書において2040年ころとされていることから、大分先となると考えられるとの答弁がありました。

そのほか、委員から、開館時間は利用者の実態に合わせての運営になっているのか、また時間外の利用などは対応してもらえるのかとの質疑があり、当局から、開館時間については規則で定められており、集団保育も放課後児童健全育成事業もこの時間内で運営している。開館時間を変更する場合は規則を改正しなければならないが、時間外利用についての要望は聞いていない。ただし、時間外利用のニーズが多ければ、規則改正も検討する必要があると考えているとの答弁がありました。

採決に当たっては、上郷児童センターで実施している放課後児童健全育成事業を上郷小学校旧浅川分校学区の児童が利用しやすいような環境とするよう申し添え、賛成するとの意見がありました。

本案については、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第70号米沢市すこやかセンターの指定管理者の指定についてであります。本案は、米沢市すこやかセンターの管理を行わせる指定管理者について、平成30年度から5年間指定するものであります。

本案に対し、委員から、指定管理者に雇用される社員の労働条件や雇用期間について、本市として把握しているのかとの質疑があり、当局から、指定管理者候補者の審査に当たって、事業計画書などで事業の中身や労働条件などを把握した上で審査した。雇用期間については把握していないが、関係法令を遵守し、就業規則により労働条件を定めていると承知しているとの答弁がありました。

また、委員から、今後すこやかセンターは本市が健康長寿日本一を目指す上で重要な拠点施設になると思われるが、設備の拡充や改良が必要に

なった場合、その検討は当局だけですか、それとも指定管理者の意見も取り入れるのかとの質疑があり、当局から、指定管理者に支払う指定管理料に影響するようなものであれば、当然指定管理者と相談し、了解を得ながら進めていくことになる。今までも指定管理者とは施設のよりよい管理運営について日ごろから相談しながら、ともに進めているので、今後もそのようにしてまいりたいとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第6号福島原発事故避難者への「住宅無償提供の再開」を求める意見書提出方請願についてであります。本請願は、福島原発事故により避難している自主避難者に対する住宅支援が本年3月をもって終了したことから、その再開を求める意見書を国及び福島県に対し提出することを求めるものであります。

審査に先立ち、参考人から請願の趣旨について意見をお聞きし、審査に入りました。

本請願に対し、委員から、請願の趣旨説明の中で平成32年までは住宅支援を望むとあったが、それまでに避難者個々の問題が解決するかわからないので、そのような区切りはつけないほうがいいのではないかとただされ、参考人から、復興をスピードアップして、もっと真剣に取り組むべきという意味で、福島県復興計画において平成32年度に「県内・県外避難者数ゼロ」とされている目標を重んじているとの答弁がありました。

また、委員から、市当局として住宅支援についてどのように考えているか、また避難者に対して住宅支援以外にどのような支援を考えているかとの質疑があり、当局から、平成30年度米沢市重要事業要望書において避難者における住宅支援を講じるよう盛り込んでおり、それには住宅支援の無償化も含んでいる。また、現在は自主避難者用の市営住宅の募集はしていないが、その要望があれば相談に応じられるような体制を維持して

いく。さらに、住宅支援以外の支援についてはできる限り避難者の相談を受けられるような体制をとってまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、委員から、本市への避難者数が平成23年11月にピークの3,895人を数えてから、6年たったことし11月までにおよそ3,420人が本市から移られていることをどのように考えるかとの質疑があり、参考人から、避難者はそれぞれに家庭の問題、経済の問題、コミュニティーの問題があり、また政治的信条ではなく知識に由来する安全に対する考え方に避難者によって違いがあるため、そのような数字が生じているのではないかと答弁がありました。

また、委員から、趣旨説明の中で経済的な事情、その他の問題で避難者が苦勞しているとあったが、具体的にはどのような状況かとの質疑があり、参考人から、妻と子供は避難している一方、夫は仕事のほか、職場や近所の人間関係のため自宅に残るといのように別々に生活していることにより、家計の費用負担が重くなっている例、またいずれは帰還したいという思いから、避難元の自宅の維持費を払い続けている例、さらに避難してきても働く場所が限られている例などがあり、さまざまな事情がそれぞれの人たちの生活をむしばんでいるとの答弁がありました。

そのほか、委員から、参考人は避難先から帰還した方々の思いを把握しているかとの質疑があり、参考人から、国や福島県が公表している放射線量と自分ではかる放射線量が違うなど、まだまだ不安だという声や、自主避難したことを「福島を捨てた」と非難されていると感じ、非常に辛い思いをしているという声もあるとの答弁がありました。

また、委員から、自主避難者の中には子供が学校を転校したくないからという理由や、避難先でコミュニティーが形成されたからという理由で避難先にとどまる選択をした方もいると聞いているが、帰還しない方にその理由を聞いているか

との質疑があり、参考人から、確かにそのような人たちも多いと思うが、子供の学校を理由として挙げる人たちは親としては帰りたい気持ちがあり、子供が就職してから帰還するかどうかを決めるという声を聞いたことがあるとの答弁がありました。

採決に当たっては、本市に避難していた人はピーク時から6年たって3,400人を超える人たちが移られ、また本市議会において昨年6月に住宅支援延長の請願を採択してからおよそ250人が本市から移られており、その方々のことも考え、国が一定期間支援し、延長されてきたことを踏まえれば、本請願を不採択とすべきとの意見。

避難してきた人たちは福島第一原発事故がなければ福島で生活していたと思う。しかし、原発事故が起き、通常では発症がほとんど見られないとされる小児甲状腺がんの発症や、その疑いが福島県だけで190人を超えている現状もあり、どうしても不安で帰れない、でも生活が苦しい、どうにかしてほしいというのが本請願の趣旨である。国は、避難者が避難先にとどまっている限りは支援すべきだとして、本請願を採択すべきとの意見。

避難先から帰還した人としめない人との間で意識や生活条件に大きな差が生まれてきていると感じ、それを収束させるためにも、被災者への対応を一本化すべきだと考え、本請願を不採択とすべきとの意見。

避難先から帰還するかしないかには避難者それぞれにさまざまな事情があるが、それにきちんと対応されていないという事実がある。また、避難者数が全国で上位に位置する山形県の中でも2番目に多い本市がどのような立ち位置をとるかで、全国的な運動や全国の避難者の生活支援に影響するとも考える。さらに、長期間にわたる支援の枠組みがなく、苦勞している自主避難者の生活を本市として支援すべきだと考え、本請願を採択すべきとの意見に分かれ、起立採決を行ったところ、賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○**島軒純一議長** ただいまの民生常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**島軒純一議長** 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、請願第6号に対し、20番我妻徳雄議員、16番海老名悟議員から討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、20番我妻徳雄議員。

〔20番我妻徳雄議員登壇〕

○**20番（我妻徳雄議員）** おはようございます。

請願第6号福島原発事故避難者への「住宅無償提供の再開」を求める意見書提出方請願の採択に賛成の立場で討論いたします。

ことし3月の前橋地方裁判所、10月の福島地方裁判所の原発訴訟判決では、国が適切な規制権限を行使していれば福島第一原発事故は防げたと、国と東京電力の法的責任を明確に認める司法判断を下しました。原発事故がなければ、避難することはなかったのです。それまでの住居で、平穏な生活を送っていたはずです。

自主避難者は、政府による避難指示区域外から避難したということで、「自主」と呼ばれています。実際、みずから望んでわざわざ避難生活を選んだ方はいません。放射能による健康被害に不安を持ち、避難生活を選択せざるを得なかったという点では、避難指示区域からの避難者と本来変わるものではありません。

避難指示区域外で避難した人も、しなかった人も、苦渋の選択でした。なりわいも住まいも失う人、放射線をめぐらる考えの違いにより、地域でも家庭の中でも分断が起きる事態となってしまいました。このような苦しみをつくったのは、原発事故です。6年数カ月前、たくさんの親が悩みながら行動をとったことは、尊重されるべきです。

自主避難者の中には、仕事を失った方、子供を転校させた方、家族が分かれて生活している方な

どが存在しています。その精神的・経済的負担は、はかり知れません。そのような中で、自治体から無償で提供していた住宅は、避難生活を続けるための重要な支えとなっていました。

山形県がことし7月から8月に実施した避難者アンケート調査によりますと、68.2%の方が「生活資金のこと」で悩み、次いで「自分や家族の身体の健康」「住まいのこと」と続きます。特に本年3月末で住宅支援が打ち切られてから、8カ月がたち、経済的困窮度が高まってきています。さらに、避難生活が長期化するにつれ、問題が複雑化、多様化してきています。

2012年6月21日に制定された「原発事故子ども・被災者支援法」でも、被災者一人一人が居住継続、避難及び帰還の選択をみずからの意思で行うことができると定めてあります。法の趣旨からも、帰還するか否かは被害者が自由に選択すべきものです。しかし、住宅支援が打ち切られたことで、経済的に苦しい家庭にとっては経済的な圧力で帰還を強いられる結果となってしまいました。

米沢市議会は、昨年の6月議会で「住宅無償提供」の継続を求める意見書提出方請願を全会一致で採択しました。避難されている方々に、大きな力と勇気を与えました。そして、米沢市も平成29年度の重要事業要望書で、避難者が安心して避難元での生活を送れるまでの間、住宅支援、就学支援の継続など、避難者支援に係る適切な措置を講ずることを訴えました。しかし、住宅支援は今年の3月末で打ち切られてしまいました。

私たち米沢市議会は、全会一致で住宅支援の継続を求めたのです。その継続を求めたものが打ち切られてしまったのです。だから、やむを得ず住宅支援の再開を求めているのです。議員各位の良識ある判断を切にお願いしまして、賛成討論いたします。

○島軒純一議長 次に、16番海老名悟議員。

〔16番海老名 悟議員登壇〕

○16番（海老名 悟議員） 私、一新会の海老名

悟です。

本日は、請願第6号福島原発事故避難者への「住宅無償提供の再開」を求める意見書提出方請願について、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

この請願第6号は、東日本大震災による福島第一原子力発電所事故発生から6年が経過した本年3月末をもって、避難指示区域外からの避難者、いわゆる自主避難者への住宅無償提供が終了したことについて、国の関係機関及び福島県に対して住宅無償提供の再開を求めるものであります。

平成23年3月11日に発生したマグニチュード9の東北地方太平洋沖地震は、岩手、宮城、福島を中心に東日本の広範囲に津波と地震による甚大な被害を及ぼし、東京電力福島第一原子力発電所も被災して、放射能漏れを起こす深刻な事態を招きました。これらは、東日本大震災として私たち東北に暮らす人間にとって忘れることのできない災害であり、改めて被災者とその御遺族に対して心から哀悼の意を表します。

本市米沢においては、震度5程度の地震があったにもかかわらず、人的被害がなかった上に、ライフラインもほぼ無傷という奇跡的な状況にありました。そこで、本市としては震災直後から避難者の受け入れを始めました。

その後の避難者数の推移を調べてみますと、平成23年11月17日に3,895名でピークとなりましたが、その後、徐々に減少し、前回、住宅支援延長の継続請願が提出された平成28年6月には721名となり、平成29年12月、今月7日には476名になりました。また、避難者の内訳を見ますと、昨年6月時点での避難指示地域からの避難者数は721名中201名であり、今月7日には476名中140名となっています。

このような避難者数の推移から、震災直後には3,895名もの方々が本市に避難されていたのが、6年9カ月という時間を経て、3,419名の方々が戻っていかれたという事実がわかります。

いまだに帰宅困難区域や居住制限区域、避難指示解除準備区域があり、帰りたくても帰れなかったり、実際に生活するのが困難な区域が存在することを考えれば、この状態の一刻も早い解消を強く望むのは我々も同様であります。

しかし、既に地元に戻って新たな一步を踏み出して生活を始めておられる方々が大勢いらっしゃることも事実です。この事実を考えれば、新たな一步を踏み出された方々を支え、いまだにある風評を解消することも必要なのではないのでしょうか。

以上の点を考慮し、このたびの避難指示区域外からの避難者への住宅無償提供の再開を求める請願に反対いたします。

○島軒純一議長 以上で討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

民生常任委員長報告中、異議のありました請願第6号の請願1件を除く議第69号及び議第70号の議案2件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。よって、議第69号及び議第70号の議案2件は、委員長報告のとおり決まりました。

次に、異議のありました請願第6号について、起立により採決いたします。

請願第6号に対する委員長報告は、賛成少数により不採択であります。

お諮りいたします。

請願第6号を採択することに賛成の議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○島軒純一議長 起立少数であります。よって、請願第6号は不採択とすることに決まりました。

.....

## 日程第10 議第71号道の駅米沢の指定管理者の指定について外5件

○島軒純一議長 次に、日程第10、議第71号道の駅米沢の指定管理者の指定についてから日程第15、議第76号米沢市市営住宅条例の一部改正についてまでの議案6件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、産業建設常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

産業建設常任委員長15番中村圭介議員。

〔産業建設常任委員長15番中村圭介議員登壇〕

○15番(中村圭介議員) 御報告申し上げます。

去る4日の本会議におきまして当委員会に付託されました案件は、議案6件であります。

当委員会は、議会日程に従い、14日の午前10時から委員会室において、全委員出席のもと、関係部課長に出席を求め開会いたしました。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第71号道の駅米沢の指定管理者の指定についてであります。本案は、道の駅米沢の管理を行わせる指定管理者について、平成30年度から5年間指定しようとするものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第72号市有財産(米沢オフィス・アルカディア用地)の処分についてであります。本案は、米沢オフィス・アルカディアの未分譲の用地5,012平方メートル余りを東京都大田区千鳥二丁目37番17号、株式会社三陽機械製作所代表取締役黒坂浩太郎に5,463万8,000円で売却しようとするものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第73号市有財産(道の駅米沢販売管理

システム機器一式)の取得についてであります。本案は、道の駅米沢を設置することに伴い、施設内で使用する販売管理システム機器一式について、公募型プロポーザル方式による選考を行った結果、山形市松波一丁目4番16号、東芝テック株式会社山形営業所所長梅原俊一郎を契約決定者とし、2,138万4,000円で仮契約を締結したので、本契約を締結しようとするものであります。

本案に対し、委員から、今後想定される消費税増税に対応するための販売管理システムの改修経費の負担について質疑があり、当局から、販売管理システム機器の維持管理の経費については、全て指定管理者が負担することとしているため、販売管理システムの改修経費についても指定管理者が行うものと考えているとの答弁がありました。

また、委員から、販売管理システムの導入後に発生したふぐあい等への対応について質疑があり、当局から、機器の保守点検やシステム上のふぐあい等のメンテナンスは指定管理者の負担によるサポート体制の中で対応するものであるとの答弁がありました。

さらに、委員から、この契約金額の妥当性について質疑があり、当局から、公募型プロポーザル方式により、価格はもとより指定管理者やお客様の利便性などのさまざまな視点を含めてシステムを構築しなければならないことから、総合的に評価を行い、決定したものであるとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第74号米沢市新道の駅新設建築工事請負契約の一部変更についてであります。本案は、平成29年6月定例会で契約の一部を変更する議決があり、現在施工している米沢市新道の駅新設建築工事について、内部仕上げの一部変更により契約金額を4億2,035万3,280円から4億2,295万3,920円に、260万640円増額し、契約を変更しよ

うとするものであります。

本案に対し、委員から、建築工事の完成検査が3月下旬であり、販売管理システム等の搬入が2月のようなのであるが、販売管理システムの稼働準備や操作研修等について影響はないのかとただされ、当局から、データ入力などの準備作業は別の場所で行い、完成検査後に施設内でのオペレーション研修等を行って開業に備えていくとの答弁がありました。

また、委員から、道の駅米沢に関係する全ての工事はオープン前に完了するのかとただされ、当局から、芝の養生を除き、今後発生する別の外構工事も含めて、オープン時には工事が完成するよう努力してまいりたいとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第75号米沢市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正についてであります。本案は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第76号米沢市市営住宅条例の一部改正についてであります。本案は、公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うほか、規定の整備を図るものであります。

本案については、とりわけ質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案6件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○島軒純一議長 ただいまの産業建設常任委員長報

告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第71号から議第76号までの議案6件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。よって、議第71号から議第76号までの議案6件は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

日程第16 議第77号平成29年度米沢市一般会計補正予算（第4号）外7件

○島軒純一議長 次に、日程第16、議第77号平成29年度米沢市一般会計補正予算（第4号）から日程第23、議第86号平成29年度米沢市下水道事業費特別会計補正予算（第2号）までの議案8件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、予算特別委員会における審査の経過と結果について報告願います。

予算特別委員長 9番齋藤千恵子議員。

〔9番齋藤千恵子議員登壇〕

○9番（齋藤千恵子議員） 御報告申し上げます。

去る4日及び11日の本会議において、当予算特別委員会に付託されました案件は、議案8件であります。

当委員会は、議会日程に従い、15日午前10時から委員会室において、各委員出席のもと、当局から市長を初め教育長、関係部課長等にも出席を求め、審査を行いました。

なお、議案の内容につきましては、市長の説明要旨や事項別明細書等で各議員御承知のことと

存じますので、その説明を省略させていただき、以下、審査経過の中でありました質疑、要望等の主なものとその結果を取りまとめて御報告申し上げます。

初めに、議第77号平成29年度米沢市一般会計補正予算（第4号）の歳出については、補正予算の提案があった款項のほか、事前に質問通告のあった款項についても質疑が行われました。

まず、第2款総務費では、小野川スキー場利活用支援事業補助金について、NPOから提出された事業計画書の内訳にリフト等の修繕として105万円が計上されているとの報告があったが、その修繕工事は終了しているのか。また、今回の補助金にその修繕工事費用は含まれるのか。リフト修繕の件も含め、補助団体の予算の執行状況と修繕工事の進捗などについて、きちんとやりとりをすべきと考えるがどうかとして質疑がありました。

第3款民生費では、本市の少子化について、さまざまな計画においてこれまで想定してきた以上に急激に出生数が減少していることを市はどのように分析し、この問題を考えているのか。市長は、選挙時に公約として少子化対策条例をつくるとしてきたが、その意図は何か。急激な少子化を受けて、来年度の予算編成に向けて少子化対策に軸足を置いていくことが必要ではないかとして質疑がありました。

第4款衛生費では、斎場における残骨灰は売却していないということでのよいのか。全国では、行政や管理者が残骨灰を適正に売却し、売却高を明確にして、収益としている自治体があるが、そのような方法をなぜとらないのかとして質疑がありました。

第7款商工費では、12月6日付地元紙に掲載された有機EL量産化へ1,000億円の増資を検討している企業の記事に関し、関連企業を誘致する考えはないかとして質疑がありました。

また、今定例会でも企業誘致に伴う市有地の売却が提案されているが、その成功の要因は何か。

東北中央自動車道の開通も一つの要因であると思うが、企業誘致は地道に足を運んで、信頼関係を培うことで成果につながると思う。市長にも、首都圏やその他の企業にも足を運んでいただき、企業誘致を進めてほしいがどうかとして質疑、要望がありました。

さらに、今回、上杉雪灯籠まつりが3日間開催されるが、四季のまつりのポータルサイトでは東北中央自動車道の利用者に対する交通アクセスや駐車場の案内が不十分であり、高速道路を利用した場合のPRが必要なのではないかと。また、基本的に駐車場のキャパシティが足りないのに、市役所や総合運動公園を利用するにしても、特に会場周辺の駐車場の確保について、民間へ協力依頼するなど従来以上の対策を検討していただきたいがどうかとして質疑、要望がありました。

第8款土木費では、東北中央自動車道の騒音による被害が地元から出ている。これについてどのように対応していこうとしているのか。また、石垣町塩井線の福田町から南への延伸について、今年度は勉強会をして、課題がどこにあるのか、今後どう進めていくのかということを検討、すり合わせをするということだが、その進捗状況はどうか。石垣町塩井線が開通することで、本市南部のまちづくりが大きく変わってくることから、いつまでに完成させるという目標が必要と思うがどうかとして質疑がありました。

第9款消防費では、これまでの大災害でも特に避難所のトイレの確保について大変問題になり、国においてもガイドラインの整備等を進めている。本市は、簡易トイレを備蓄しているとのことだが、都市部ではマンホールトイレの整備が進んでいる。簡易トイレを備えるにしても、マンホールトイレを活用してはどうか。簡易トイレはその後始末が問題であり、多くの人が避難している状況下では簡易トイレよりはマンホールトイレで処理したほうが衛生的と言われており、検討してはどうかとして質疑がありました。

第10款教育費では、体育施設の更新の考え方について、人工芝サッカーフィールド以外はべにばな国体以前に整備された施設となっている。施設整備に関し、各団体から要望書等も出されていると思うが、平成26年度にスポーツ推進計画を策定し、スポーツの推進に取り組み、さらに健康長寿日本一の市民意識の向上も目指していく中で、施設の面で十分な対応がなされているとは感じられない。

今後、本県で開催される大型の各種大会において、施設面からの理由で本市で受け入れられないとなれば、東北中央自動車道の開通効果も生かせずに、経済的な損失にもなる。財政が厳しい現状ではあるが、推進計画でもスポーツ振興くじ助成などを活用しながら施設整備を行っていくことにしているが、今後の対応はどうかとして質疑がありました。

歳入では、ふるさと納税について、返礼品のパソコンを取りやめたことによる現状と今後の見込みはどうか。総務省では、この寄附金制度を活用したクラウドファンディング型の企業支援や体験等で活用するようにポータルサイトで紹介している。本市としては、今後そのような形の取り組みを考えていくべきだと思うが、検討はされているのか。例えば大学生の学内ベンチャー企業の立ち上げに対する応援基金をつくるのか、地元若者の起業の促進を図るなど、寄附金として財政に寄与することだけではなく、米沢で夢を見ることができるといった裾野を広げていただきたいとして質疑、要望がありました。

以上が、議第77号平成29年度米沢市一般会計補正予算（第4号）に対する審査の経過の中でありました質疑、要望であります。議第77号につきましては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第78号平成29年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）及び議第79号平成29年度米沢市下水道事業費特別会計補正予算

(第1号)につきましては、質疑もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第82号平成29年度米沢市一般会計補正予算(第5号)から議第86号平成29年度米沢市下水道事業費特別会計補正予算(第2号)までの議案5件について、初めに一括して給与改定及び会計間異動等に伴う職員給与費等の補正についての質疑を行いました、質疑はありませんでした。

次に、議第82号平成29年度米沢市一般会計補正予算(第5号)につきましては、給与改定及び会計間異動等に伴う職員給与費等の補正以外の補正についても質疑はなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第83号平成29年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)から議第86号平成29年度米沢市下水道事業費特別会計補正予算(第2号)までの議案4件について、それぞれ採決を行い、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、米沢市立病院事業会計について、市立病院元職員による懲戒免職処分等取り消し請求訴訟において、元職員側が控訴審で逆転勝訴し、本市が上告したとの報道がなされているが、このことについて議会報告がないのはなぜか。また、裁判において懲戒免職基準における管理監督者加算が争点となっているとのことだが、今後の裁判の状況によっては懲戒処分基準の見直しも必要になってくるのではないかと思うがどうかとして質疑がありました。

以上、当予算特別委員会に付託されました議案の審査経過の概要と結果を申し上げ、委員長報告とします。

○島軒純一議長 ただいまの予算特別委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありません

ので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第77号から議第79号まで及び議第82号から議第86号までの議案8件を、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。よって、議第77号から議第79号まで及び議第82号から議第86号までの議案8件は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

#### 日程第24 発議第10号犯罪被害者等の保護を求める意見書の提出について

○島軒純一議長 次に、日程第24、発議第10号犯罪被害者等の保護を求める意見書の提出についてを議題といたします。

この場合、提出者から提案理由の説明を願います。

提出者13番島海隆太議員。

〔13番島海隆太議員登壇〕

○13番(島海隆太議員) ただいま上程になりました発議第10号犯罪被害者等の保護を求める意見書の提出についてであります、本案は、犯罪被害者等の視点に立った政策をより充実させるよう求め、政府に対し意見書を提出しようとするものであります。

以下、意見書(案)を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

〔別紙 発議第10号朗読〕

以上であります、議員各位の御賛同をお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○島軒純一議長 ただいまの提出者説明に対し、御

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。議員間討議の御希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 議員間討議の御希望がありませんので、議員間討議を終結いたします。

次に討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

発議第10号を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。よって、発議第10号は原案のとおり決まりました。

.....

## 日程第25 議員派遣の件について

○島軒純一議長 次に、日程第25、議員派遣の件についてを議題といたします。

議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり米沢市議会会議規則第167条第1項の規定により決定いたしますので、御了承願います。

.....

## 市長挨拶

○島軒純一議長 以上で、本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 市議会12月定例会の閉会に当たり、

一言御挨拶を申し上げます。

去る12月4日に招集いたしました本定例会は、本日全日程を終了いたしました。18日間にわたる会期中、提出しました案件につきまして、終始真剣な御審議をいただき、厚く御礼を申し上げます。

審議の過程で賜りました重要な御指摘、御意見等につきましては、今後の市政執行に十分反映していきたいと考えております。

さて、平成27年12月に市政をお預かりして以来、ちょうど2年になりますが、この間、「明るく元気なまち米沢」を市民の皆様と一体となつてつくり上げるとの思いで市政運営を行ってまいりました。

厳しい財政状況は今後も続くと思われませんが、財政健全化の取り組みを進めるとともに、米沢市まちづくり総合計画第1期実施計画の事業を着実に実施し、市民一人一人が元気に活躍できるまちづくりを進めてまいりますので、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、議員各位にはこの1年、市政の発展と市民サービスの向上に多大な御尽力を賜りましたことに深く敬意を表し、心から御礼を申し上げます。

ことしも余すところわずかとなりましたが、議員各位におかれましては、御壮健にて、つつがなく新春をお迎えになられますよう御祈念申し上げます、御礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

.....

## 閉 会

○島軒純一議長 以上をもちまして、平成29年12月定例会を閉会いたします。

長期間にわたり御苦労さまでした。

午前11時09分 閉 会